

6. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としてのFD活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動としてFD活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（令和4年度の活動）

全学での主な活動

○FD・SD 合同研修会

テーマ：共学化にともなう課題とその解決策を考える（R04/08/31）

○公開授業（R04/07/12～07/21）

公開授業後全体研修会（R04/07/29）

テーマ：「対面授業におけるPCの活用」

専攻での主な活動

○教育学専攻 FD研修会（R04/09/21）

「中国人留学生の獲得および現状について」